

平成 27 年度 こども福祉課 主要事業

(千円)

| 新規・継続 | 事業名 | 事業の概要 | 予算額 |
|-------|-------------------|---|-----------|
| 継続 | 乳幼児・ひとり親家庭医療費助成事業 | 小学校就学前の乳幼児、ひとり親家庭の父・母及び児童に対して、医療費（保険適用）の自己負担分を助成することにより、経済的負担の軽減と福祉の増進を図ります。また、平成21年8月から導入された一部負担金については、市が単独で助成し、無料化を継続します。 | 161,088 |
| 継続 | 子ども医療費助成事業 | 本市独自の子育て支援策として、小学校1～3年生の保険適用医療費の自己負担分（3割負担）のうち1割を助成します。 | 10,543 |
| 継続 | 養育医療給付事業 | 身体の発育が未熟なまま生まれ、入院を必要とする未熟児等に対して、その養育に必要な医療費の助成を行います。 | 7,020 |
| 継続 | 児童手当事業 | 中学校修了前までの児童を養育している保護者に対して児童手当を支給します。 | 1,071,850 |
| 継続 | 病児・病後児保育事業 | 病气中や病气回復期のために、保育園や幼稚園、小学校での集団生活ができない児童を、委託する医療機関等において一時的に預かります。 | 18,022 |
| 継続 | 延長保育推進事業 | 認定された保育時間を超えて延長保育を実施する保育園に対して補助金を交付します。 | 14,450 |
| 継続 | 地域子育て支援センター事業費 | 小学校就学前の児童とその保護者に対し、育児相談、子育て講座などを通して、相互の交流を図ることで育児不安の解消、親子間の交流促進を行う地域子育て支援センターの運営を委託します。 | 37,100 |

| 新規・継続 | 事業名 | 事業の概要 | 予算額 |
|-------|-------------------------|--|--------|
| 継続 | 放課後児童対策事業 (放課後児童クラブ) | 保護者の就労等により、放課後に児童の世話が困難な家庭を対象に小学校に在学する児童を児童館などで預かり、様々な活動を通して児童の健全育成を図ります。 | 69,162 |
| 継続 | 子育て世帯臨時特例給付金給付事業 | 消費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置を平成26年度に引き続き行います。 | 33,906 |
| 新規 | 多子世帯応援保育料等軽減事業 | 3人以上子どもがいる多子世帯の第3子以降の保育園・幼稚園の保育料を全額軽減または半額軽減します。 保育園：保育料軽減額 歳入▲30,280千円 幼稚園：保育料助成額 歳出4,000千円 | 34,280 |
| 新規 | 私立幼稚園運営費負担事業 | 子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、新制度に移行する私立幼稚園に対して施設型給付を支給します。 | 39,628 |

※子ども・子育て支援新制度の関連事業費

保育所運営費の増額や新制度に移行する私立幼稚園に対する施設型給付の支給など、新制度開始に伴う事業費の増減分。

| | |
|-------|----------|
| 予算額 | 73,641千円 |
| 国県支出金 | 38,819千円 |
| その他 | 600千円 |
| 一般財源 | 34,222千円 |